

令和4年1月24日
資料提供



和歌山県高野町

新型コロナウイルス感染拡大防止と業務の継続確保のため、
令和4年1月24日から職員勤務体制の交代制を導入

■目的・体制

職員が新型コロナウイルス（オミクロン株）に感染した場合には、当該職員が所属する課の全職員が自宅待機となり業務が休止することも予想される。

オミクロン株の感染急拡大に備え感染拡大防止と業務の継続を目的とする。

体制は当面の間、職員を原則2班に分け交替で勤務することとする。

■町長コメント

オミクロン株の感染拡大により、家庭や学校、職場等において感染が急激に拡大しています。今の各対応では社会経済活動が停止してしまうのも目に見えています。今後、住民の皆様に関わる3回目のワクチン接種など、重要施策の業務を滞りなく継続させるとともに、他の業務に影響が出ないよう勤務職員を2班体制にし感染を回避できるよう努めてまいります。

問合せ先

●交代勤務に関して

総務課：古倉

☎0736-56-3000

●記者発表に関して

企画公室：辻本 田輪

☎0736-56-2932